

2025年6月27日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 西塚 英樹）は、危機事象発生時において地域事業者に対して円滑な金融サービスの提供を継続し、地域経済の復興・発展を図ることを目的に2025年6月27日付で、日本政策金融公庫山形支店と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、次のとおりお知らせします。

本業務連携については、近年頻発・激甚化している自然災害の発生や、深刻な感染症の拡大等様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

きらやか銀行及び日本政策金融公庫山形支店は、今まで以上に連携を強化し、危機発生後の迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

【業務連携の内容】

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
 - (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
 - (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
 - (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
 - (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
 - (6) その他危機事象発生時に必要となる連携
- ※ (4) (5) において日本政策金融公庫は、山形支店、酒田支店、米沢支店が対象

じもとグループは
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先
担当部 法人サポート部
担当者 佐藤
電話 023-628-3822

